

「大阪市働く世代の健康づくり支援事業業務委託」に係る  
公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

大阪市働く世代の健康づくり支援事業業務委託

契約期間 契約締結日から令和11年3月31日まで

2 選定した委託予定事業者

大阪市働く世代の健康づくり支援事業共同体（代表構成員：日本生命保険相互会社）

3 公募期間

令和8年1月27日から令和8年2月25日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略・五十音順）

| 委員氏名   | 役職等   |
|--------|---|
| 石川 佳名子 | 一般財団法人大阪デザインセンター 事業推進部シニアプランナー/プロデューサー                              |
| 水野 英雄  | 天満労働基準監督署 安全衛生課長  |
| 横山 淳一  | 名古屋工業大学 社会工学科 経営システム分野<br>工学研究科 経営システムプログラム<br>創造工学教育課程 情報・社会コース 教授 |

(2) 選定会議及び審査の開催日

- ① 令和8年1月14・15・19日（選定基準等の決定にかかる選定会議）
- ② 令和8年3月10日（事業者プレゼンテーションによる審査）

(3) 審査基準及び選定委員一人あたりの配点

| 審査項目       |   | 審査内容   | 配点 |
|------------|---|--|----|
| ①基本事項      | ア | ・事業の目的や事業内容を十分に理解し、その実現に資する推進方針や創意工夫が盛り込まれているか                       | 10 |
| ②実施提案・実施計画 | イ | ・より質の高い支援が期待できる創意工夫や独自性のある提案となっているか。<br>・提案内容は、事業目的を達成するうえで効果的・効率的か。 | 25 |

|       |           |   |   |     |
|-------|-----------|---|---|-----|
|       | 提案内容の実現性  | ウ | ・業務実施に係るスケジュールは実現可能なもので、適切な工程・進捗管理が期待できるものとなっているか。<br>・提案内容が具体的かつ実現性があるか。 | 25  |
|       | 中小企業への配慮  | エ | 支援対象である中小企業に対して、十分な配慮がなされていると感じられるか。                                      | 10  |
| ③実施体制 | 従事者の確保    | オ | ・実施内容に対して、適切な履行を確保できる体制が整備されているか。   | 15  |
|       | セキュリティ対策等 | カ | ・個人情報等にかかるセキュリティ対策や保護・管理体制が十分にとられているか                                     | 5   |
| ④業務実績 |           | キ | ・類似業務（健康経営支援）に関する実績等を有しているか   | 5   |
| ⑤業務経費 |           | ク | ・業務経費見積額の積算内容は、提案業務に対して妥当であるか、仕様に対して合理的な内容であるか                            | 5   |
| 合計    |           |   |   | 100 |

(4) 審査を行った提案事業者 全3者（受付順）

- ・株式会社タニタヘルスリンク
- ・一般社団法人日本産業カウンセラー協会関西支部
- ・大阪市働く世代の健康づくり支援事業共同体（代表構成員：日本生命保険相互会社）

(5) 審査の結果（各選定委員の評価点の合計）（合計得点の高い順）

| 順位 | 合計得点 | 審査内容別 得点内訳 |    |    |    |    |    |    |    |
|----|------|------------|----|----|----|----|----|----|----|
|    |      | ア          | イ  | ウ  | エ  | オ  | カ  | キ  | ク  |
| 1  | 246  | 30         | 60 | 60 | 22 | 36 | 13 | 14 | 11 |
| 2  | 198  | 20         | 45 | 50 | 18 | 30 | 12 | 13 | 10 |
| 3  | 140  | 12         | 35 | 35 | 14 | 18 | 10 | 9  | 7  |

※応募事業者からの企画提案書及びプレゼンテーションについて、審査基準に基づき選定会議にて審査を行った結果、合計得点が最も高かった者を委託予定事業者としています。

(6) 選定事業者の提案内容に対する選定委員からの附帯意見

- ・プロジェクトロゴやキャッチコピーについては、健康経営への関心の有無にかかわらず、事業者に分かりやすく訴求できる表現・デザインとなるよう、大阪市と十分協議したうえ決定いただきたい。
- ・中小企業のアプローチにあたっては、事業の趣旨に沿った丁寧な説明に努め、特定の商

品の営業や勧誘と受け取られることのないよう、適切に対応いただきたい。

- 支援数は限りのあるものなので、大阪市における地域・職域の関連事業との連携も視野に入れつつ、ターゲットとする企業の設定及び事業展開方針について、発注者である大阪市と十分に協議を行っていただきたい。